



スイスにおける仲裁の費用

仲裁の主要なコスト推進要因: 主たる費用の要因は当事者のリーガルフィーです。例えば、ICCによる費用についての2015年の報告によると、リーガルフィーが専門家報酬や当事者自身の費用とあわせて全費用の80%以上を占めます。仲裁廷に係る費用は多くの場合20%を下回ります。当事者の費用の主要なコストを押し上げる要因は、法務チームの大きさ、専門家証人の必要性、証拠手続の程度、仲裁手続の運営の混乱、取消手続の費用です。これらの全ての費用を勘案すると、スイス仲裁はコストパフォーマンスがとてもよいです。

仲裁費用: 大概（そうでない場合もありますが）、スイスの仲裁廷は、係争額と事案の複雑性に応じて報酬が支払われます。当事者は通常手続の開始時に予測される報酬の50%ずつ支払うことを要求されます。スイス会議所やICCのような仲裁機関は多くの場合仲裁費用を計算する費用表を提供しており、さらにオンラインの費用計算機を用意していることもあります。仲裁機関により運営されない仲裁手続の場合、仲裁人の報酬は手続開始時に合意される必要があります。

当事者の費用: 仲裁廷が費用についての判断を下すまでは、各当事者はそれぞれの代理人、専門家証人や事実証人の報酬や費用を含む自らの費用を負担することになっています。仲裁代理人を適切に選定し、指示し、ガイドすることで、当事者はこれらの費用のかなりの部分をコントロールすることができます。

費用の担保: 費用の担保によって、当事者は、仲裁で生じる費用の償還に関する将来の潜在的な請求に対する担保をえることができます。スイスを仲裁地とする仲裁廷は、仲裁合意が締結された時点と比較して、申立人の経済的状況が深刻に悪化した場合などに、費用の担保を提供することを命じることができます。

仲裁判断における費用の配分: 当事者自治に委ね、スイス国際私法に関する法律12章は、費用の配分について規定していません。通常仲裁規則は仲裁廷に対して広い裁量を認めています。スイスでは、通常仲裁人は「費用は成果に応ずる」("costs follow the event")という原則に則って、各当事者の請求が認められた程度に応じて当事者間で費用を配分します。しかし、他の合理的な費用の配分も認められています。

費用の額についての仲裁廷の判断: 当事者の費用の額についても仲裁廷は広い裁量を持ちます。通常、当事者は費用償還請求を仲裁廷に対して申し立てるように指示されます。全面勝訴した当事者は、費用が不合理でない限り、完全に償還を受けられると見込むことができます。インハウスカウンセルの費用は、勝訴した当事者が外部カウンセルを起用しなかった場合や、インハウスカウンセルの関与が通常範囲を超えていたなどのごく僅かな場合を除いて償還されません。仲裁費用の前納金について、勝訴した当事者は通常他方当事者に対して償還を請求する権利が認められます。

仲裁判断に対する異議に係る費用: 仲裁判断に対する異議を申し立てる唯一の方法は、スイス連邦最高裁判所 (Swiss Federal Supreme Court) への異議です。異議申立に係る費用は係争額に応じて決まり、多くの場合数千スイスフランから数万スイスフランの間となります。スイス連邦裁判所は、敗訴当事者に対して、勝訴当事者の費用の一部と裁判所の費用を負担することを命じます。当事者の費用も係争額によって決まり、通常裁判所の費用よりやや高額となります。